

委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は313件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

平成30年度は「少年鑑別所視察委員会に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【意見と講じた措置の例】

- （意見） 在所者が視察委員会への意見・提案制度をより積極的に活用できるよう、制度の周知等に努められたい。
- （措置） 入所時オリエンテーションにおいて、在所者全員に対して、視察委員会への意見・提案制度に関する説明文書及び意見・提案書用紙を配付して、制度の告知に努めている。
- （意見） 運動の時間や方法について、できる限り在所者の要望がかなえられるよう配慮されたい。
- （措置） 運動メニューのバリエーションを増やすため、平成30年度には、新種目実施のための道具を購入した。引き続き1日おおむね1時間以上の運動時間を確保するとともに、在所者の要望に配慮したい。
- （意見） 教科書検定年度に注意して、検定済みのものを絶えず揃えるようにされたい。
- （措置） 小中学校教科書は、検定済みのものに更新しており、今後も県内各市町村の教科書採用状況を注視しながら遅れが生じないよう整備に努める。

【各項目に係る意見の件数等】

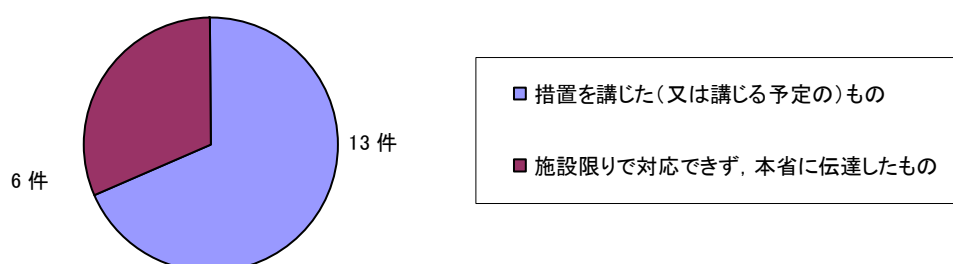
1 組織・職員に関する意見 19件

職員の勤務体制、職員の勤務姿勢などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 組織・体制（勤務配置状況を含む。）に関するもの | 7件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 3件 |
| 施設限りで対応できず、本省に伝達したもの | 4件 |
| 2 職員の勤務姿勢に関するもの | 6件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 6件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



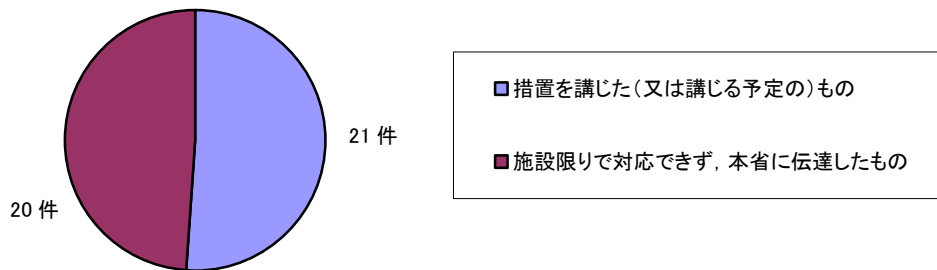
2 施設の敷地・設備等に関する意見 41件

建物の改築，修繕や設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 設備に関するもの	33件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	18件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	15件
2 敷地・建物に関するもの	7件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	2件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



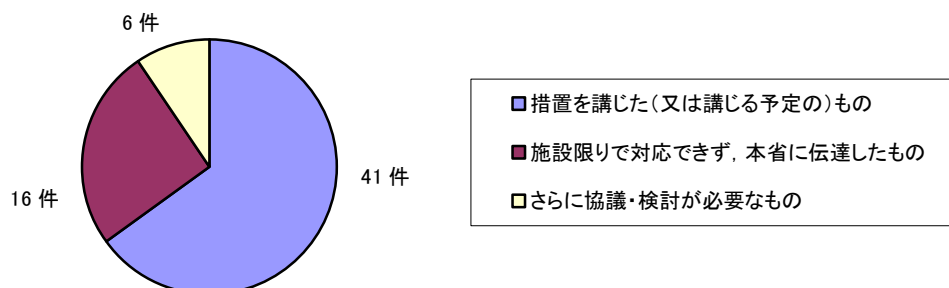
3 少年鑑別所視察委員会に関する意見 63件

委員会活動の充実や在所者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 在所者との面接，在所者からの書面に関するもの	32件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	22件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	6件
さらに協議・検討が必要なもの	4件
2 委員会に対する情報の提供に関するもの	8件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	8件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

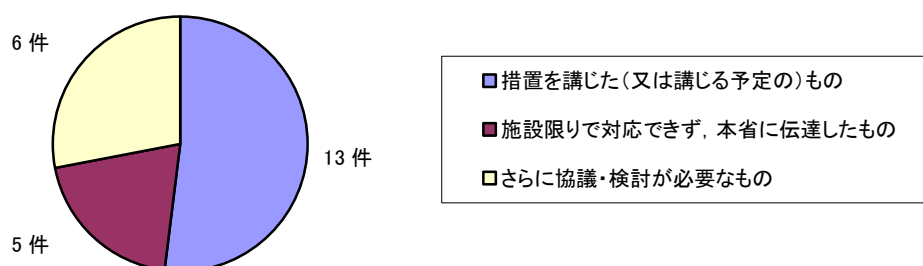


4 観護処遇の態様等に関する意見 24件
起居動作の時間帯に関する意見が見られた。

※ 意見の主な内容

起居動作の時間帯に関するもの	10件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	2件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	3件
さらに協議・検討が必要なもの	5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

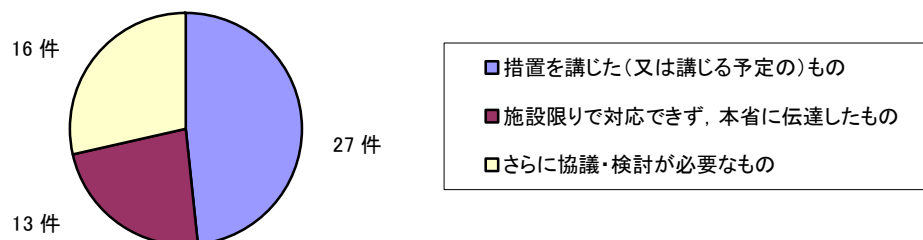


5 保健衛生及び医療に関する意見 56件
入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 入浴に関するもの	26件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	7件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	11件
さらに協議・検討が必要なもの	8件
2 運動に関するもの	7件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



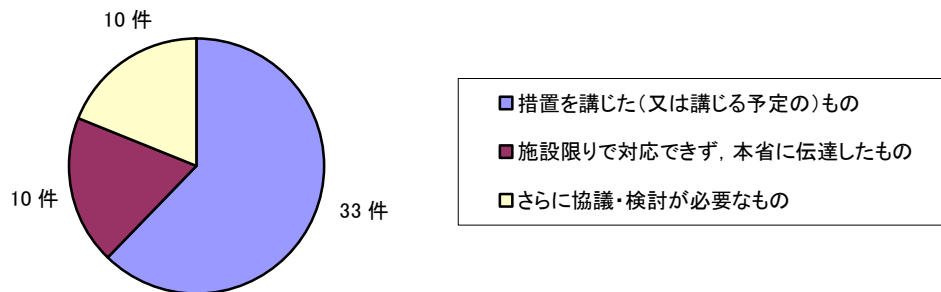
6 物品の貸与等及び自弁に関する意見 53件

在所者に給与する食事や貸与する物品などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	物品の貸与・支給に関するもの	48件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	32件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	8件
	さらに協議・検討が必要なもの	8件
2	自弁の物品の使用に関するもの	4件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	1件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	1件
	さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



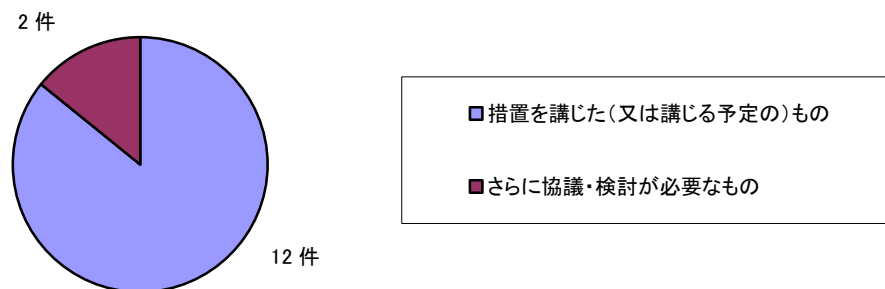
7 書籍等の閲覧に関する意見 14件

備付書籍の充実や閲覧の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

	少年鑑別所の書籍等に関するもの	13件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	11件
	さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



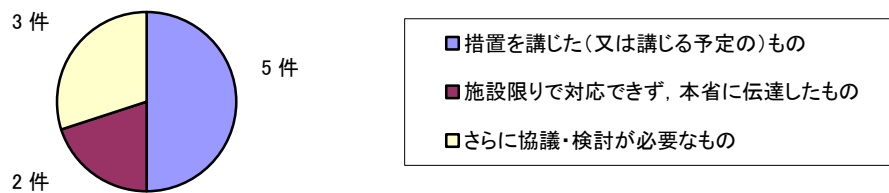
8 外部交通に関する意見 10件

面会の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

面会に関するもの	8件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



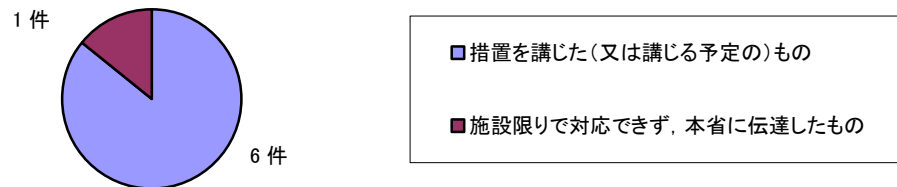
9 非行及び犯罪の防止に関する援助に関する意見 7件

機関等援助及び個人援助に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

機関等援助及び個人援助に関するもの	4件
-------------------	----

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



10 その他

災害発生時における対応等についての意見などが見られた。

- (注) 1 それぞれの意見に対して複数の措置を講じた場合については、「措置を講じた（又は講じる予定の）もの」、「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」又は「さらに協議・検討が必要なもの」のいずれかに計上した。
- 2 講じた措置の内訳については、平成31年4月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における以後の検討により変更されることもある。
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。